TOYAKO
とうやこ 広報

11月
2026年
NO.248



「白黒」つける！ オセロゲーム

第18回洞爺湖町高齢者運動会

令和７年度洞爺湖町決算の概要　まちの家計簿

令和９年度洞爺湖町放課後児童クラブ・保育所利用児童の募集

洞爺湖町福祉灯油購入助成を行います

TOYAKO 広報 とうやこ
11月
2026年（令和8年）
NO.248

Hello New Baby こんにちは赤ちゃん



山下 詩（うた）ちゃん
和哉さん・萌子さん
8月3日生　入1区



秦野 橙和（とわ）ちゃん
克祥さん・ほのかさん
8月8日生　入4区

100歳 おめでとう



日當 ミツエさん

日當ミツエさん(清水)が9月12日に100歳の誕生日を迎えたことを記念し、下道町長が9月25日にケアハウスふる里の丘を訪問してお祝い金と花束を贈呈、長寿を祝福しました。

えーるコインの利用は 12月31日まで！

「えーるコイン」の利用期限は12月31日までです。残高が残っている場合は早めにご利用ください。

▼対象コイン
えーるコイン（令和8年4月1日、9月1日配布分）
※「とうやコインカード」を持っている人は紛失または捨てないようにご注意ください。
詳細はQRコードから確認してください。

■問合せ　産業環境課（☎74-3005）

人口と世帯の動き

（先月比）

男…… 3,512人（－5）
女…… 4,128人（＋5）
計…… 7,640人（±0）
世帯…… 4,711世帯（＋1）

＜9月30日現在＞

目次

3　pickup news
第18回洞爺湖町高齢者運動会
4　**令和7年度洞爺湖町決算の概要　まちの家計簿**
8　**令和9年度洞爺湖町放課後児童クラブ利用児童の募集・保育所新規利用児童の募集**
9　**洞爺湖町福祉灯油購入助成を行います**
10　洞爺湖町小中一貫教育導入準備委員会つうしん
11　まちのわだい
13　**お知らせ**
社会を明るくする標語
防災とうやこ
わたしのうた
心からおくやみ申し上げます
17　**さわやかだより**
11月は「児童虐待防止推進月間」です
18　**あぶた福祉会**
19　読書の家から / 地域おこし協力隊通信　vol.102
20　世界へ発信！2つのユネスコ遺産
21　イベントカレンダー
22　spotlight
道の駅あぷた　成田晴美さん
東奔西走／町公式LINEを友だち追加！

今月の表紙

洞爺湖町高齢者運動会で行われた「オセロゲーム」です。
大きなオセロをひっくり返し、制限時間内に自軍の色をどれだけ増やせるかをチーム対抗戦で競い合い、逆転につぐ逆転の白熱した戦いとなっていました。

－関連記事p3－



pickup news

元気はつらつ！

第18回洞爺湖町高齢者運動会













第18回洞爺湖町高齢者運動会（洞爺湖町高齢者運動会実行委員会など主催）が10月19日にあぶた体育館で行われ、参加者と応援者を合わせて84人が参加しました。開会式では、山田晃実行委員長が「皆さん、けがをせずに最後までがんばりましょう」とあいさつしました。

赤・青・黄・緑の４チームに分かれて○×クイズや玉入れ、オセロゲームなど６種目で競い合いました。成績発表では、青チームと緑チームが同点となり、代表者同士のジャンケンの結果、青チームが優勝しました。参加者は笑顔を見せながら競技に取り組み、交流を深め、最後は万歳三唱でお互いの健闘をたたえ合いました。

ワンポイント手話

毎月、職員が今月の手話を紹介します。
第82回目は農業振興課職員です。
■問合せ　健康福祉課福祉支援係（☎76-4006）

「運動」



グーにした両手を平行にして向い合わせたら、同時に前後させます

令和７年度洞爺湖町決算の概要

まちの家計簿

POINT!
R7 収支の解説
各会計の決算データ
etc…

■問合せ
企画財政課財政係
（☎ 74 ― 3004）

令和7年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の決算が町議会で認定されました。

令和7年度も近年と同様、限られた財源を有効活用して事業を行いました。前年より決算額が増加した理由は、学校移転と空調改修工事、保育所統合複合化建設工事の増加などです。

財産収入は土地売払収入などもあり増額しましたが、公債費（借金の返済）が増加傾向で推移しているなど、町の財政は依然として厳しい状況となっています。

収支の状況

令和7年度の1年間の歳入（町に入ったお金）から歳出（使ったお金）を引いた額は2億2062万円となり、令和7年度の繰越事業に必要な額145万円を差し引き、2億1917万円（実質収支）を翌年度に繰り越しました。

町税　12億7450万円

主な自主財源である町税は、町民税が9・1％増、固定資産税が0・3％減、たばこ税が3・8％減、入湯税が1・8％減など、個人所得の増加などにより町税全体では2・2％増となりました。また、歳入全体に占める地方交付税の割合は41％で、町税収入の14・3％を大きく上回っており、町にとっては欠かせない財源となっています。

町税をはじめ町が独自に確保できる町の自主財源は、町全体の収入の28・1％であり、残りの財源を国や道からの支出金などが占め、依存財源の割合が71・9％と高くなっています。

町債残高　87億596万円

令和7年度の一般会計では、学校移転と空調改修工事、保育所統合複合化建設工事などの費用のため、10億8900万円の町債の借入れを行いました。

町債の償還額（元金のみ）は9億2059万円で、町債残高は令和6年度末の85億3754万円から1億6842万円増加し、令和7年度末で87億596万円となりました。

町債の償還額は多額で推移するため、新たな起債事業（借金して行う事業）は、借入額と償還額のバランスを考える必要があります。町債の残高を町民1人当たりの借金とすると約113万円（前年度約109万円）となり、将来世代の負担軽減に努めなければなりません。

町の財政指標

経常収支比率

87.4%
前年度比 0.1ポイント減

▲毎年度必要な経費に対し、町税など毎年度必ず入る収入がどれぐらい含まれるか示す比率

▼サラリーマンのおこづかいに例えたら？

毎月３万円のおこづかいのうち
２万４千円を昼食に使うと…



➡経常収支比率は２万４千円÷３万円×100＝80%
比率が低いほど自由に使えるお金が増えることになります。町の経常収支比率は、全道の町村平均値92.8%を下回りましたが、さらに経常経費の節減に努める必要があります。

実質公債比率

9.4%
前年度比 1.0ポイント減

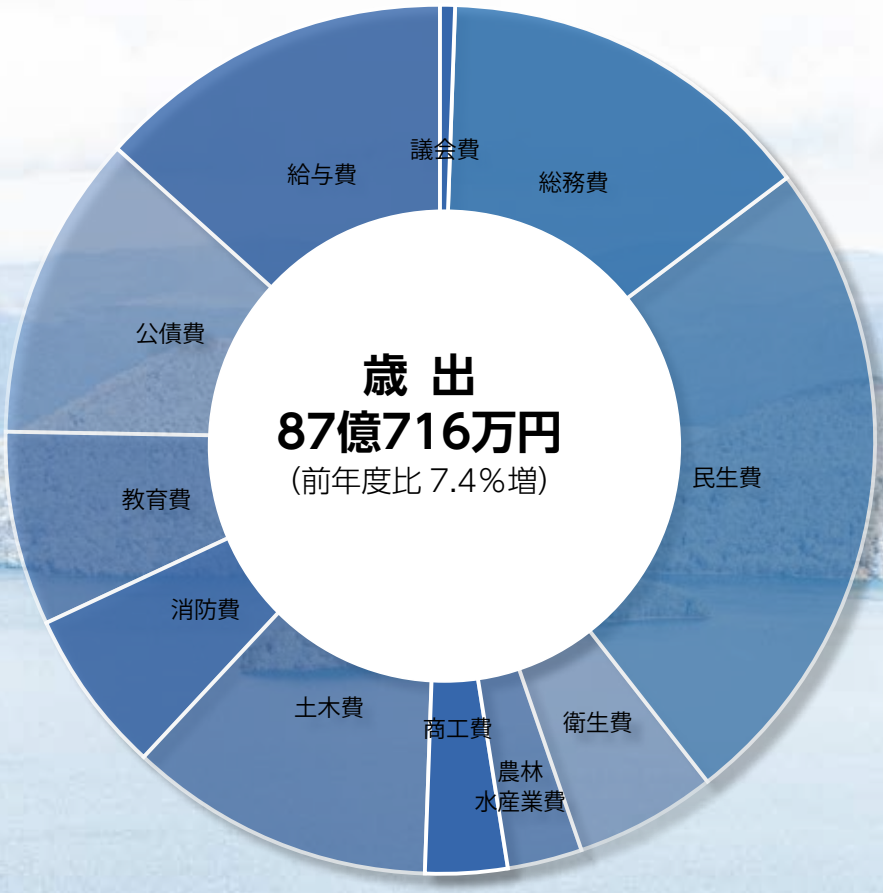
▲自治体の収入に対する借金返済額の割合を示す比率

➡当町の実質公債費比率は9.4%で、依然として全道の市町村の平均値7.2%（令和６年度公表値）を上回っています。数値が高い要因として、有珠山噴火災害における公営住宅の建替えに要した借入れや合併により特例的に認められた借入れが大きく影響しており、今後は新たな借入れを抑え、借金を返済して比率を減少していく必要があります。

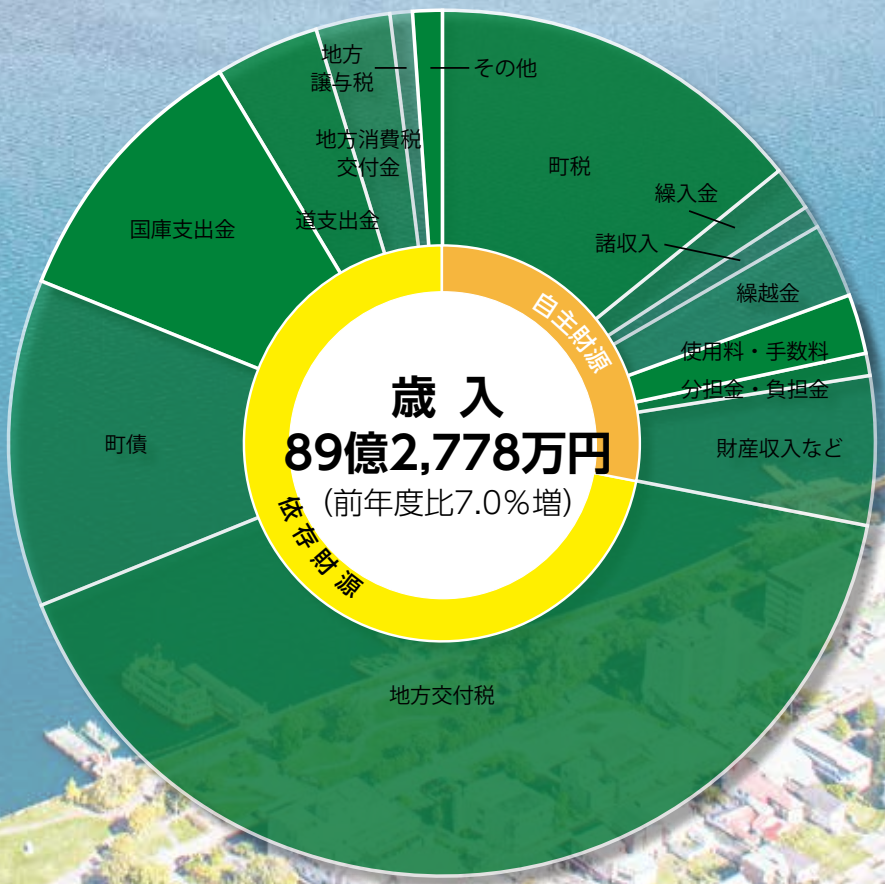
令和７年度収支のデータ

※金額の単位は万円

費　目	歳出額	構成比
議会費	6,511	0.8%
総務費	123,092	14.1%
民生費	215,623	24.8%
衛生費	46,341	5.3%
労働費	333	0.1%
農林水産業費	23,737	2.7%
商工費	27,330	3.1%
土木費	97,386	11.2%
消防費	54,134	6.2%
教育費	63,717	7.3%
公債費	97,420	11.2%
給与費	115,092	13.2%
合計	870,716	100%



費　目	歳入額	構成比
町税	127,450	14.3%
繰入金	14,088	1.6%
諸収入	8,112	0.9%
繰越金	23,893	2.7%
使用料･手数料	21,372	2.4%
分担金･負担金	8,286	0.9%
財産収入など	47,635	5.3%
地方交付税	365,825	41.0%
町債	108,900	12.2%
国庫支出金	91,600	10.3%
道支出金	34,068	3.8%
地方消費税交付金	25,453	2.8%
地方譲与税	7,355	0.8%
その他	8,741	1.0%
合計	892,778	100%



各会計の決算データと町有財産の状況

1 特別会計の状況

■国民健康保険特別会計

令和7年度の1年間の歳入11億7773万円から歳出11億7243万円を差し引いた額は、530万円（実質収支）となり、令和8年度に繰り越しました。

■介護保険特別会計

令和7年度の1年間の歳入となる13億85万円から歳出の12億5631万円を差し引いた金額は、4454万円（実質収支）となり、令和8年度に繰り越しました。

■後期高齢者医療特別会計

令和7年度の1年間の歳入2億1351万円から歳出2億727万円を差し引いた額は、624万円（実質収支）となり、令和8年度に繰り越しました。

2 公営企業会計の状況

■水道事業会計

収益的収支は、収入が2億7396万円（消費税込金額2億9735万円）、支出が2億7110万円（消費税込金額2億8016万円）で、当期純利益が286万円でした。

資本的収支は、収入が1億6827万円、支出が2億6254万円となり、不足額9427万円は当該年度消費税と地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

■簡易水道事業会計

収益的収支は、収入が7954万円（消費税込金額8515万円）、支出が7750万円（消費税込金額8049万円）で、当期純利益が204万円でした。

資本的収支は、収入が6550万円、支出が8783万円で、不足額2233万円は公営企業会計適用債、過年度分損益勘定留保資金、当該年度消費税と地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

■公共下水道事業会計

収益的収支は、収入が6億5929万円（消費税込金額6億7887万円）、支出が6億5840万円（消費税込金額6億7265万円）で当期純利益が89万円でした。

資本的収支は、収入が1億5745万円、支出が3億1586万円となり、不足額1億5841万円は公営企業会計適用債、過年度分損益勘定留保資金、当該年度消費税と地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

3 町有財産の状況

基金のうち歳入不足の補てんに使用できる基金の残高は、総額で18億6982万円（前年度17億2923万円）。財政調整基金と減債基金の積立などで、前年度比1億4059万円増加しました。内訳は、財政調整基金13億4064万円、減債基金2億6651万円、備荒資金組合積立金のうち超過納付分3億2267万円です。

1 特別会計の収支

（万円）

区分	予算現額	歳入		歳出	
		決算額	収入率	決算額	執行率
国民健康保険	117,908	117,773	99.9%	117,243	99.4%
介護保険	129,641	130,085	100.3%	125,631	96.9%
後期高齢者医療	21,632	21,351	98.7%	20,727	95.8%

2 公営企業会計の収支

（万円）

区分			予算現額	決算額	執行率
水道事業	収益的収支	収入	29,421	29,735	101.1%
		支出	29,421	28,016	95.2%
	資本的収支	収入	18,150	16,827	92.7%
		支出	27,560	26,254	95.3%
簡易水道事業	収益的収支	収入	8,963	8,515	95.0%
		支出	8,963	8,049	89.8%
	資本的収支	収入	8,040	6,550	81.5%
		支出	10,537	8,783	83.4%
公共下水道事業	収益的収支	収入	68,717	67,887	98.8%
		支出	68,717	67,265	97.9%
	資本的収支	収入	29,092	15,745	54.1%
		支出	44,943	31,586	70.3%

3 町有財産

土地		11,991,131㎡
土地の内訳	公の施設	2,303,721㎡
	宅地	84,709㎡
	山林	2,922,271㎡
	保安林	5,485,741㎡
	原野	910,341㎡
	雑種地	195,121㎡
	その他（農地などの地目）	89,227㎡

建物	133,781㎡
有価証券	8,954万円
出資金	2,713万円
基金	44億1,869万円

地方債年度末現在高

※各表の金額の単位は万円。
端数処理のため、一部の合計額に差異が生じる場合があります。

一般会計

区　分	令和７年度末残高	構成比
一般公共事業債	8,774	1.0%
公営住宅建設事業債	54,158	6.2%
災害復旧事業債	1,125	0.1%
全国防災事業債	0	0.0%
教育・福祉施設等整備事業債	2,630	0.3%
一般単独事業債	369,811	42.5%
過疎対策事業債	263,755	30.3%
減税補てん債	50	0.1%
臨時財政対策債	169,424	19.4%
減収補てん債特例分	869	0.1%
合　計	**870,596**	**100.0%**

水道事業会計

区　分	令和７年度末残高	構成比
水道事業債	115,774	100.0%
合　計	**115,774**	**100.0%**

簡易水道事業会計

区　分	令和７年度末残高	構成比
簡易水道整備事業債	36,992	97.0%
公営企業適用債	1,127	3.0%
合　計	**38,119**	**100.0%**

公共下水道事業会計

区　分	令和７年度末残高	構成比
下水道事業債（特環）	1,388	0.8%
下水道事業債（公共）	95,485	57.1%
資本費平準化債（公共）	67,856	40.5%
公営企業適用債（公共）	2,653	1.6%
合　計	**167,382**	**100.0%**

令和７年度決算 健全化判断比率と資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項と第22条第１項に基づき、令和７年度決算により算定した健全化判断比率と資金不足比率は次のとおりです。

算定の結果、実質公債費比率は1.0ポイントの減、将来負担比率は19.6ポイントの減となりました。

引き続き財政健全化のため、町民の皆さんの協力を得ながら進めていきます。

※右表内の各比率の「－」は、赤字または資金不足がないことを表しています。

資金不足比率

会　計　名	令和７年度比率	令和６年度比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	－	20.0
公共下水道事業会計	－	－	20.0
簡易水道事業会計	－	－	20.0

健全化判断比率

区　分	令和７年度比率	令和６年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	15.00	20.00
連結実質赤字比率	－	－	20.00	30.00
実質公債費比率	9.4	10.4	25.0	35.0
将来負担比率	－	19.6	350.0	－



令和９年度 洞爺湖町放課後児童クラブ利用児童の募集

放課後児童クラブは、日中、保護者が就労などで家を留守にしている家庭を対象に、小学１～６年の児童を預かり、保育する事業です。利用の可否は来年１月下旬ごろ、文書で通知します。

1 提出書類

入所申請書、就労証明書、誓約書

2 放課後児童クラブ名・所在地

・児童会「風っ子」（虻田小学校内）
・児童会「洞爺湖クラブ」（洞爺湖温泉小学校内）
・とうや児童クラブ（洞爺生きがい交流センター内）

3 利用時間

①平日…… 下校後～18時30分
②土曜・長期休みなど……８時30分～18時30分
※延長保育申請の場合は７時30分から利用可能

4 休所日

日曜・祝日・年末年始（12月29日～１月３日）

5 利用料金

・通年利用月額 …… 5,000円
・長期利用（長期休みなど） …… 日額200円
・延長保育を利用 …… 月額500円
※減免制度があります（生活保護世帯は全額免除、住民税非課税世帯などは２分の１減額）

▼注意事項

・希望者数などにより入所できない場合があります
・申込内容によって電話などで児童やその他状況などの確認が必要な場合があります
・長期休みのみ利用の場合も必ずこの期間に申請してください
・受付期間を過ぎた場合でもご連絡ください。申込状況で空きがある場合、受け入れしています

■問合せ 健康福祉課子育て支援係（☎82－7100）

	期　間	時　間	場　所
紙の申請書の配布	11月17日（火）～12月22日（火）	①８時45分～17時30分（土日・祝日除く） ②放課後児童クラブの開所時間中	①健康福祉課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所②各放課後児童クラブ
紙の申請書提出	12月１日（火）～12月22日（火）		①健康福祉センターさわやか、洞爺湖温泉支所・洞爺総合支所②各放課後児童クラブ
電子申請		期間内は随時受付	町ホームページから申請可

令和９年度 洞爺湖町保育所新規利用児童の募集

令和９年４月１日からの保育所の利用者を募集します。保育所では、保育認定を受けた世帯から保育所での集団生活が可能な子どもをお預かりします。申請の詳細は町ホームページをご確認ください。入所の可否は１月下旬ごろ、文書で通知します。

1 保育所

いずれも対象年齢は生後６カ月以上、開所時間は７時30分～18時30分です。
・あぶた保育所（定員80人）
・洞爺保育所（定員35人）

2 保育認定の要件

保護者が次の要件のいずれかに当てはまり、保育が困難な場合。
①１カ月で48時間以上就労している
②妊娠中か出産後間もない（おおむね８週）
③病気、負傷または心身に障がいがある
④同居親族を常時介護または看護をしている
⑤震災、風水害などの災害の復旧に当たっている
⑥求職活動をしている（入所期間は３カ月間に限る）
⑦就学および職業訓練を受けている
⑧児童虐待の恐れ、または配偶者からの暴力により保育が困難な場合
⑨育児休業にかかる子ども以外の子どもが、保育所を継続利用することが必要な場合

▼注意事項

・定員などによって利用できない場合があります
・継続入所の希望者に対しては別途、現在通っている保育所を通じてお知らせをします
・年度途中の入所は、受付期間を別に設けていますので該当期間内に申請してください

■問合せ
健康福祉課子育て支援係
（☎82－7100）

	期　間	時　間	場　所
紙の申請書配布	11月16日（月）～12月11日（金）	８時45分～17時30分（土日・祝日除く）	健康福祉課、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所、各保育所
紙の申請書提出			健康福祉センターさわやか
電子申請		期間内は随時受付	町ホームページから申請可

洞爺湖町福祉灯油購入助成を行います

■問合せ　健康福祉課介護保険係（☎ 74-3001）

老人世帯、重度心身障害者世帯、ひとり親世帯などの生活の安定と福祉の増進を図るために、一定の要件を満たす世帯に対し、生活の一助として冬期の暖房に必要な灯油などの購入助成を行います。

＜対象者＞

令和８年 11 月１日現在、洞爺湖町に住民登録があり、次の①～③のいずれかに該当する世帯で、住民税非課税世帯または令和８年中の収入が下表の限度額以下に該当する世帯。

①満 65 歳以上の人が世帯主または世帯構成員であり、申請時において居住している世帯

②下記の手帳の交付を受けている人が世帯主または同居する世帯

・１級、２級の身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

・A ランクの療育手帳の交付を受けている人

③ひとり親世帯で、満 18 歳未満の児童を扶養している世帯

＜申請期間＞

11 月 10 日（火）～令和９年１月 29 日（金）

＜申請場所＞

健康福祉課介護保険係、洞爺湖温泉支所、洞爺総合支所地域振興課（役場窓口での申請が困難な場合は、健康福祉課介護保険係までご連絡ください）

＜申請に必要なもの＞

・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

・令和８年中の世帯全員分の収入状況がわかるもの（源泉徴収票、年金などが振り込まれている通帳、給与支払明細書など）

・事業所得がある人は令和７年分の確定申告書の写し

助成内容が変わります！

＜助成内容＞

・変更前　１世帯当たり灯油 100ﾘｯﾄﾙ

↓

・変更後　１世帯当たりとうやコイン 10,000 円分



＜助成方法＞

スマートフォンまたはカードに付与（付与まで１～２週間程度かかりますのでご了承ください。付与された日から町内の加盟店で使用できます）

＜収入の限度額＞

世帯の人数	限　度　額
１人世帯	世帯の１カ月の平均収入額が、10 万７千円未満
２人世帯	世帯の１カ月の平均収入額が、14 万２千円未満
３人世帯	世帯の１カ月の平均収入額が、17 万７千円未満
４人世帯	世帯の１カ月の平均収入額が、21 万３千円未満
５人世帯	世帯の１カ月の平均収入額が、24 万８千円未満
６人世帯	世帯の１カ月の平均収入額が、28 万３千円未満
６人を超える世帯	１人増加するごとに 28 万３千円に３万５千円を加えた額未満 例：８人世帯の限度額　28 万３千円＋（２×３万５千円）＝ 35 万３千円未満

※１　１カ月の平均収入額とは、令和８年中の世帯全員の収入額の合計を月割したものです

※２　限度額は世帯の構成人数で異なり、収入には非課税年金（遺族年金、障害者年金など）や家族などからの仕送り、児童扶養手当・特別児童扶養手当なども含まれます

※３　申請時において、「生活保護世帯」、「施設や病院に入所・入院している単身世帯」、「冬期間町外に滞在している世帯」は支給対象外です

※４　申請時において社会福祉施設などに入所または入院しており、令和９年１月末までに退所または退院の見込がない人がいる場合は構成人数と収入額には含みません

※５　住民票上、別世帯であっても同居している場合は世帯の構成人数に含まれます

第　2　号
（令和８年 11 月発行）

導入準備委員会つうしん

洞爺湖町が目指す１５歳の姿～洞爺湖町（ふるさと）を愛し　夢に向かって　世界とつながり　挑戦し続ける 15 歳（こども）

～新しい学校の「ソフト面（中身）」について、具体的な協議が進んでいます！～

洞爺湖町では、令和 10 年４月の小中一貫教育制度の導入に向け、「虻田・洞爺湖温泉地区」と「洞爺地区」の両準備委員会にて協議を進めています。
９月下旬に開催された第２回会議では、制服や PTA 組織、部活動の地域展開など、子どもたちの学校生活に直結する具体的な議案について活発な意見交換が行われました。今回はその協議内容をお知らせいたします。

各地区の第2回会議の概要

「虻田・洞爺湖温泉地区」　施設一体型義務教育学校（９月 28 日開催）

①制服・ジャージについて
中学校はブレザー導入から３年目で補助金もありますが、小学校は制服はありません。「高学年の気持ちの切り替えに制服が良い」という意見や「小学生は成長が早くすぐにサイズアウトするため私服が良い」という意見があり、経済的負担の面からも意見が分かれるため、広く保護者の意見を考慮し継続検討となりました。

②日課表と部活動の現状
現在、小中で時間を調整し日課を進行していますが、生徒が時間を計算して行動できるようになるなど、大きな混乱はなく、部活動終了時刻が早まり、教員の長時間勤務解消にもつながっています。部活動は近隣チームとの連携実績を踏まえた支援要望がありました。

③ PTA 組織について
役員負担軽減が課題となる一方、保護者が学校に言いにくい相談を PTA 会長が仲介する利点も確認され、組織の存続や小中合同化については、引き続き協議することとなりました。

④「校名案」公募状況と選定（9 月 28 日現在の状況）
９月 28 日時点で 24 件の応募があり、「洞爺・とうやを冠するもの」「虻田・あぶたを冠するもの」「3 校統合を象徴するもの」「豊かな自然をイメージしたもの」の 4 傾向に分かれました。2 次募集は行わず、次回準備委員会で候補を絞り込み、児童生徒へのアンケートを実施し、最終選定へと進む流れが承認されました。

「洞爺地区」　施設分離型小中一貫型小学校・中学校（９月 30 日開催）

①制服・ジャージ・学校行事について
制服等については、過度な期待（新しい学校＝全てが新しくなる）を持たせない配慮や、町の補助金の有無を踏まえ、アンケートなどで広く保護者の意見を聴取して方向性を検討することとなりました。また、学校行事は基本現状維持（小中別）としつつ、将来の児童生徒数の減少を見据え、小中合同開催の余地を残していくこととしました。

②部活動（地域展開）と移動手段
指導者不足が最大の課題です。町単独ではなく豊浦町や壮瞥町との広域連携の推進や送迎負担軽減のためのコミュニティータクシーなどによる移動手段の確保を求める声が挙がりました。

③ PTA 組織のあり方について
他地域での連合会組織からの脱退などの動きもあり、「上部組織を抜けたとしても町内の保護者同士の情報交換の場は必要」との認識や、今後は小中学校単位ではなく「洞爺地区の小中学校合同」として意見をまとめ、12 月の合同会議で検討する方針が確認されました。また、組織が変わっても学校や教育委員会の協力体制を求める声が挙がりました。

④情報発信の充実
保護者から「全体像やスケジュールが見えず意見が出しづらい」との声もあるので、「マチコミ」をはじめさまざまなツールを活用し、より確実で複数回にわたる情報発信を行うよう要望が出されました。

今後の主なスケジュール（予定）

令和８年 10 ～ 11 月	**虻田・洞爺湖温泉地区** 校名案の絞り込みなど
令和８年 12 月	**「虻田・洞爺湖温泉地区」「洞爺地区」両地区合同会議の開催** 制服などの在り方、新教科（外国語教育）、ふるさと学習、指導内容入れ替えなどの教育課程に関わる検討状況の共有を図ります。

【問合せ】導入準備委員会事務局（洞爺湖町教育委員会教育推進課）
☎ 74－3009　e-mail　ky_gakkou@town.toyako.lg.jp

8/20 地域農業の未来を考える 農業技術研修会

農業技術研修会が、アグリ館とれたで開かれました。胆振総合振興局の牧野充局長が「これからの西胆振の農業展望」と題して講演。道内のスマート農業の導入事例などを挙げ、低コストで高い生産性を実現する新しい農業のあり方を解説しました。

今年2月に友好都市の香川県三豊市の農家を視察したJAとうや湖青年部の報告もあり、農産物の付加価値向上の取組などを紹介しました。


今後の農業の在り方を考えた農業技術研修会

8/26 誰にでも優しい避難所とは 男女共同参画講演会

災害弱者にならないためにどうすべきかを学ぶ男女共同参画講演会が役場防災研修ホールで開催されました。

「使いこなそう！新しい防災気象情報」と題して、北海道防災教育アドバイザーの住友静恵氏を講師に招きました。

今年の5月に見直された防災気象情報の変更点や大雨や土砂災害などの災害別にどのような情報を活用して避難行動をとるべきかを詳しく解説しました。


防災気象情報の活用を学んだ講演会

9/1 演劇の基礎を学ぶ 洞爺中が演劇WS

洞爺中学校（内山勇一校長）が演劇ワークショップ（WS）を行いました。20日に行われた学校祭での演劇発表に向け、表現力やコミュニケーション能力、創造力の向上を目的に実施しました。

北海道演劇財団を講師に迎え、声や身体を使った表現や、相手の動きを意識したコミュニケーションなどの直接指導を受けました。自分自身の表現の可能性を探りながら、自信を持って挑戦し、意欲的に学びました。


身体を使った表現に取り組む生徒たち

9/1 町の施設を使いやすく 道路工業に感謝状贈呈

町内施設のアスファルト舗装などの地域貢献を行った道路工業（札幌市）に対し、町が感謝状を贈りました。

同社は、洞爺総合センター、洞爺総合支所敷地内のアスファルトの舗装・補修作業を無償で行い、適切な公共施設の維持・管理に貢献しました。

贈呈式で、下道町長から感謝状を受け取った北野広一郎工事主幹は「今後も地域貢献を続けたい。機会があればボランティアで行います」と話しました。


感謝状を受け取った北野工事主幹（左）

9/4 町施設の維持管理に貢献
豊浦建設工業に感謝状

金比羅火口災害遺構散策路の草刈りボランティアを行った豊浦建設工業（金丸淳代表取締役社長）に町が感謝状を贈呈しました。

同社は地域貢献活動の一環として昨年から実施しています。

役場で行われた贈呈式で下道町長から感謝状を受け取った金丸代表取締役社長は、「感謝状をいただきありがとうございます。洞爺湖町の環境美化のために今後も続けていきたいです」と話していました。


感謝状を受け取る金丸代表取締役社長（左）

9/9 新しい友だちができたかな？
交流保育で製作体験

来春、統合する本町保育所、入江保育所、桜ヶ丘保育所の交流保育が、ウトゥラノで行われました。

好きな絵や、アイヌ文様を描いたオリジナルのバッグ作りを行いました。好きな色のクレヨンやスタンプを使い、手提げバッグを色鮮やかに飾った子どもたちの顔には満面の笑み。他の保育所の子どもともバッグを見せ合い、楽しげな声を上げていました。


バッグの製作を楽しむ子どもたち

9/10 五感で知る洞爺湖の魅力
虻高がカヌー体験

虻田高校（佐々木雅治校長）の1年生が、洞爺湖カヌー体験を行いました。講師の洞爺ガイドセンター代表、小川裕司さんからパドル操作を学んだ後、浮見堂公園を発着地として1時間半の体験をしました。

生徒は湖上で洞爺湖の成り立ちやジオパーク、縄文時代からの歴史の説明を受け、自然環境や観光資源について学びました。活動内容はホームページで閲覧できます。


カヌーを体験する虻高の生徒

9/13 磨いた歌や踊りを披露
けっぱれ芸能まつり

第1回洞爺湖町けっぱれ芸能まつりが、虻田ふれ合いセンターで開かれました。

同センターの音響設備が一新されたことを記念して行われ、町内の歌謡教室や同好会、音楽グループなどが24演目を披露しました。

清水友愛の里の琴クラブ風雅が演奏する「荒城の月」で開演。日本舞踊や、90歳代の出演者の歌唱などもあり、来場者はこの日のために練習を重ねた演目の数々を楽しんでいました。


歌声を響かせる出演者

お知らせ information

暮らし

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法と地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除として翌年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象は、今年1～12月までに納められた保険料全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。また、自分の保険料だけでなく、家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、今年中に納付した国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、記載が必要となります。

このため、今年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付するので、申告書提出の際には、この証明書または領収証書を提示してください。

また、今年10月1日から12月31日までの間に、国民年金保険料を納めた人には、翌年の2月上旬に送付予定です。

■問合せ　室蘭年金事務所お客様相談室（☎0143―24―5061）

税務署総合窓口の受付時間が変更

国税庁では、納税者の利便性向上のため、オンライン手続を提供するなど手続や業務の在り方の抜本的な見直しを進めています。

各種オンライン手続の拡充を考慮し、10月1日以降、全ての税務署で総合窓口の受付時間が原則として9時から15時になりましたのでご了承ください。

■問合せ　室蘭税務署（0143―22―4151）

無料耐震診断の案内

北海道は、道民の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修などを促進するため、戸建て木造住宅を対象とした無料耐震診断を実施しています。

▼対　象
・2階建て以下で延べ床面積が500平方メートル以下の戸建て木造住宅
・申請者が当該戸建て木造住宅を所有または居住している
・建築年次は不問

▼診断方法
・現地調査は行いません
・耐震状況は、住宅の図面と申請者からの聞き取りにより診断します

▼申込みと診断の実施
・事前に耐震診断申込書を胆振総合振興局へ郵送かFAX送信し、事前に受け付けを行ってください（町建設課への持参も可）
・申込書は、北海道建設部住宅局建築指導課のホームページの「戸建て木造住宅の無料耐震診断のご案内」のサイトからダウンロードできます
・耐震診断は、胆振総合振興局建設指導課などの職員が住宅の所在する市町村に伺って実施します
・耐震診断は、住宅の図面（仕上げ表、寸法の記入のある各階平面図で筋かいなどの位置と仕様の分かるもの）のコピーを持参してください。申込書と図面に基づき住宅の状況について聞き取り調査を行います
・耐震診断の結果は、後日、お知らせします

■問合せ　胆振総合振興局建設指導課（0143―24―9594）





行政

浜町付近の船の撤去

海浜地に許可なく工作物を設置したり、船などを置くことは海岸法に違反する行為です。海岸の工事の支障になるため、12月27日までに撤去してください。期限までに撤去されない場合は海岸管理者（北海道知事）が強制的に撤去し、要した費用は設置者と所有者に請求します。不明な点はお問い合わせください。

■問合せ 室蘭建設管理部洞爺出張所（☎76―2111）

募集

洞爺湖町民文化祭ステージ部門開催

バンドや和楽器、カラオケ、フラダンス、舞踊などのステージを開催します。

▼日　時 11月23日（月・祝）13時

▼場　所 洞爺総合センター集会室

ファスナーポーチ教室

アイヌ文化のカパラ刺しゅうを施した布で覆ったビニールファスナーポーチを作るアイヌ協会員、町民向けの刺しゅう教室です。電話、ＱＲコードから申し込んでください。

▼日　時 12月4日(金)、7日(月)、9日(水)9時30分～12時30分

▼場　所 ウトゥラノ

■申込み・問合せ ウトゥラノ（☎76―2794）

横浜グリーンエクスポ

自然との共生を考える横浜グリーンエクスポ（2027年国際園芸博覧会）が開催されます。詳細はホームページをご確認ください。

▼日　時 令和9年3月19日～9月26日

▼場　所 神奈川県横浜市(旧上瀬谷通信施設の一部)

自衛官募集

▼募集種目 ①一般曹候補生②2等陸・海・空士③陸上自衛隊高等工科学校生徒

▼受験資格 ①、②18歳以上33歳未満③男子で中学校を卒業（見込含む）し、17歳未満の成績優秀で学校長が推薦できる者

▼受付期限 ①11月20日（金）②12月2日（水）③11月27日（金）

▼試験期間 ①11月28日（土）～12月6日（日）②12月3日（木）～12日（土）③令和9年1月9日（土）～11日（月）

■問合せ 自衛隊札幌地方協力本部室蘭地域事務所（☎0143―44―9533）

室蘭高等技専訓練生募集

▼受付締切
①推薦選考　11月20日（金）
②一般選考　12月10日（木）

▼選考日
①推薦選考　11月25日（水）
②一般選考　12月16日（水）

■問合せ 室蘭高等技術専門学院

役場組織改編後の電話番号変更の案内

町は、10月1日付で組織改編を行いました。
改編された課の問合せ先は下記のとおりとなります。　**■問合せ**　総務課（74－3000）

1．改編された課

①健康福祉課　介護高齢課、子育て支援課、健康福祉課が統合**②産業環境課**　産業振興課、生活環境課が統合**③建設課**　建設課、生活環境課が統合

2．改編後の問合せ先

▼健康福祉課

①介護保険係、地域包括支援係（74－3001）
…高齢者福祉、介護保険、入浴券発行、地域包括支援センター、高齢者総合相談

②福祉支援係、健康推進係（76－4006）
…障がい者福祉・障がい児福祉、生活保護申請・支給、母子保健、予防接種の実施、感染症予防、栄養指導、保健衛生

③子育て支援係（82－7100）
…保育所・学童保育の管理運営、児童・母子福祉、児童手当などの各種手当・給付

▼産業環境課（74－3005／74－3006）
…漁業振興、商工業振興、中小企業対策、雇用促進、ゼロカーボン、農業関係窓口、環境・公害対策、ごみの収集、リサイクル、畜犬登録・狂犬病予防、霊園の申込、し尿処理の申込
※74－3006は令和9年3月31日で廃止

▼建設課（74－3007）
…町道・普通河川などの整備・占用申請、都市計画、都市公園などの整備、建築、町営住宅、町道・河川・公園の維持管理、除雪

公共職業訓練

▼**科　目**　情報システム科3
▼**定　員**　20人
▼**募集締切**　11月26日（木）
▼**訓練期間**　12月11日（金）～令和9年3月10日（水）
▼**場　所**　ジョブトレ室蘭（室蘭市東町4丁目28番1号）
■**申込・問合せ**　ハローワーク伊達（23―2034）

（☎0143―44―3522）

相談

年金事務相談所開設

老後の生活を支える柱として欠かせないのが年金です。相談所では、室蘭年金事務所の職員が相談員として対応します。

完全予約制のため、下記の電話番号をダイヤルし、音声案内に従って「1」番を選択後、「2」番を押して予約してください。予約受付時間は8時30分～17時15分です（土日・祝日を除く）。

▼**日　時**　12月3日（木）10時30分～15時30分
▼**場　所**　洞爺湖町役場303会議室
■**予約・問合せ**　室蘭年金事務所お客様相談室（☎0143―24―5061）

無料法律相談会

「金銭」「相続」「夫婦間」「交通事故」「消費者問題」のトラブルなどの相談に応じます。法律相談は事前予約制です。希望者は2日前の17時までに、予約受付フォームもしくは住民税務課 住民・戸籍年金係（☎74―3002）へお電話にて予約をしてください。枠が埋まり次第締め切りとなります。

▼**日　時**　①12月3日(木)②12月17日(木)13時30分～15時
▼**場　所**　①観光情報センター②洞爺湖町役場
▼**担　当**　①八木橋俊輔弁護士（のぼりべつ法律事務所）②菊地俊邦弁護士（北海道みらい法律事務所）
▼予約フォームは下記QRコードから

社会を明るくする標語

虻田地区の小中学校、高校から「社会を明るくする標語」を募集しました。各校の優秀作品が決定しましたのでご紹介します。

◎虻田小学校

5年 徳光　颯
ネットでは
はつげんのとき
しんこきゅう

6年 佐藤　壱星
こんにちは
だれもがえがお
いいまちだ

6年 柴田　蓮翔
ネットでの
その一言が
いじめだよ

◎洞爺湖温泉小学校

2年 谷　苺々禾
あるこうね
みぎひだりみて
あんぜんに

4年 山田　悠翔
ありがとう
がんばりましょう
おたがいに

6年 早坂　翔太
あいさつは
心をつなぐ
魔法だね

◎虻田中学校

1年 髙根澤 沙希
周り見て
よそ見厳禁
命とり

2年 森　優翔
言葉には
槍より刺さる
痛みあり

3年 広瀬　雄貴
楽な道
裏に危険が
潜んでる

◎虻田高校

1年 大津 穂乃華
花いっぱい
優しさいっぱい
みんなの町

2年 山本　惹民
危ないよ
自転車走る
遊歩道

3年 岩倉　沙奈
街の防犯
みんなが当番

心からおくやみ申し上げます

故片岸宜さん
■9月17日■88歳■遺族は昭弘さん■虻5区

故齊藤建二さん
■9月17日■77歳■遺族は知子さん■入1区

故小熊ヒナ子さん
■9月19日■88歳■遺族は敏市さん■青1区

故矢野春俊さん
■9月21日■79歳■遺族は春代さん■虻3区

故中野喬さん
■9月29日■81歳■遺族は恵美子さん■虻3区

故松岡利一さん
■10月1日■91歳■遺族は一幸さん■花和

故川浪甚次郎さん
■10月3日■96歳■遺族はミサヲさん■虻5区

故塩川サチ子さん
■10月5日■86歳■遺族は進さん■青2区

故山口康子さん
■10月8日■85歳■遺族は省二さん■入4区

故青山リエさん
■10月13日■93歳■遺族は秀揮さん■虻2区

9月21日から10月20日届出分

広報紙への掲載は申請手続きが必要です。

「行政に関わるくらしの無料相談会」開催

相続手続、契約手続、遺言書や官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。

▼**日時** ①11月21日(土)②12月19日(土) 9時30分～12時
▼**場所** ウトゥラノ
■**問合せ** 北海道行政書士会室蘭支部（☎82―7023担当：河合）住民税務課住民・戸籍年金係（☎74―3002）

働きたい人のための出張相談会

働きたい人を応援する無料出張相談会を開催します。就職・就労相談も歓迎しています。

▼**日時** 12月10日(木)13時30分～15時30分（先着順。予約可）
▼**対象** 15～49歳の人と家族
▼**場所** ハローワーク伊達
■**問合せ** むろらん地域若者サポートステーション（0143―50―6186）

寄付

善意のご寄付ありがとうございます。

●社会福祉協議会〈寄付物品〉さくら家、ヤスコ美容室

わたしのうた

あぷた俳句会 10月定例会

下校子と交わす挨拶新松子　長曾我部弓子
錦秋や湖面に揺れる山の色　川上智恵
錦秋のキャンパスの夢育ちっつ　亀倉千鶴子
ズタズタの日本列島秋出水　佐藤美風

防災とうやこ No.64 冬に備えるべき防災対策

冬の災害は、他の季節に比べて停電や積雪などによる被害が深刻になり、寒さで命が脅かされることもあります。そのため、冬に向けて食料や飲料水などの備えに加え、防寒対策もしておきましょう。

防寒備蓄用品

1. **防寒着など**　ダウンジャケット、ジャンパー、厚手のズボン、手袋、ニット帽、上履きなど身体を冷やさないように暖かい物を用意しましょう。
2. **防寒シート**　アルミ製の防寒シートを体に巻き付ければ、体温を逃がさず保温できます。コンパクトなので持ち運びしやすく便利です。
3. **カイロ**　移動時にも使え、首の後ろやお腹などに貼れば全身を温められます。有効期限が切れると異常発熱の恐れがあるため定期的に確認しましょう。
4. **ポータブルストーブ**　電気やガスが止まっても使える暖房器具として灯油式のストーブを用意しましょう。住居環境で使えない場合はカセットガスストーブも便利です。
5. **スコップやロープ**　雪による車の立ち往生に備え、車にスコップや牽引ロープを入れましょう。

お知らせ

全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練

下記の日時に全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達訓練が行われます。防災行政無線が放送されますので、災害と間違えないようにご注意ください。

▶**訓練日時**　11月11日（水）11時
※状況によって延期や中止する場合もありますので、ご了承ください

さわやかだより

11月は「児童虐待防止推進月間」です
～児童虐待について考えよう～



■児童虐待には大きく分けて以下の４つの種類があります。

種類	具体的な行為の例
身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶるなど
心理的虐待	暴言、無視、きょうだい差別、子どもの目の前で家族に暴力をふるう（面前 DV）など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィティの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど

【虐待のサイン】

「子どものサイン」
- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいつも汚れている
- 夜遅くまで一人で遊んでいる



「保護者のサイン」
- 地域などとの交流が少なく、孤立している
- 小さな子どもを家においたまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて、不自然な説明をする

★相談窓口

すこしでも虐待の可能性を感じたら迷わずにお電話ください。匿名でもかまいません。
どこに相談したらよいかわからない場合もまずはご相談ください。

■洞爺湖町こども家庭センター（健康福祉センターさわやか内）　☎ 82-7100
受付時間：月～金曜日 8：45 ～ 17：30（祝日、年末年始を除く）

■全国共通児童相談所虐待対応ダイヤル　☎ 189（いちはやく）
受付時間：24 時間 365 日対応（通話料無料）
※命の危険があるなど、緊急時は警察（110 番）に通報してください



体罰などによらない子育てを広げよう！

「しつけ」のつもりでも、子どもの身体に苦痛を与える行為は全て「体罰」であり、法律で禁止されています。

身体を叩くなどの体罰や暴言（存在を否定する言葉やきょうだいを引き合いに出してけなすなど）は攻撃性を高めるリスクがあります。保護者に恐怖心を抱くことで信頼関係を築けず、子どもが悩みを相談できなくなることもあります。

～これらはすべて「体罰」です～
- 何度も言葉で注意したのに、言うことを聞かないので頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座をさせた／宿題をしなかったので、食事を与えなかった　など

体罰などによらない子育てのための工夫のポイント

・子どもの気持ちに耳を傾ける
「どうしたの？」と気持ちを受け止めて安心させ、一緒に解決策を考えましょう。

・「言うことを聞かない」理由を考えてみる
甘えや理由がある、まだ理解できていないことがあるかも。



・具体的な「肯定文」で伝える（方法を教える、一緒にやってみる）
「走らない！」ではなく「歩こうね」と穏やかな声で伝えましょう。

・できたことを具体的に褒める
結果だけでなく、日々のがんばりに注目し、子どもの自己肯定感を育てましょう。

・保護者も自分を大切にする
イライラしたら深呼吸して５秒数えるなど、ストレスを和らげる工夫をしましょう。

子育てはいろいろな人の力とともに！

子育ての大変さをひとりで抱え込まず、相談したり、サービスを活用しましょう。

洞爺湖町子育て応援ガイドブック

洞爺湖町こども虐待対応マニュアル

問合せ　洞爺湖町こども家庭センター
- 虐待や子ども、家庭に関する相談　健康福祉課子育て支援係（☎ 82－7100）
- 妊娠、出産、子育てに関する相談　健康福祉課健康推進係（☎ 76－4006）

あぶた福祉会

第88回

友愛フェスティバル開催

9月26日（土）、第17回「友愛フェスティバル」を秋晴れの中で実施しました。

今回の食事は、「焼き鳥」「鶏皮餃子」の他、毎年定番になっているそばに加え、おでんを販売しました。そばは「きつねそば」、おでんは「たまご、大根、天かま」の3種盛りのラインナップとなっています。また、さぽーとステーションの地域食堂「ア・ターブル」で人気がある「バターチキンカレー」を、今年も「ミニカレー」として販売しました。食事はかなりボリューム感があり、特に「ミニカレー」「きつねそば」は今年も大盛況の声が聞かれ、皆さん満足していました。

縁日では、「わくわく釣り」「わくわく輪投げ」のコーナーを設けました。利用者の皆さんもそうですが、当日来ていたお子さん達も楽しんでおり、常に行列ができていました。利用者も真剣に釣りと輪投げを行い、景品を受け取ると嬉しそうに職員へ見せている姿が印象的でした。また、「キャラメルポップコーン」の販売も行い、こちらも好評の声が聞かれました。



即売会のコーナーでは、デイセンターあすなろのパンの販売をしました。パンは毎年人気があり、ありがたいことに完売となりました。また、友愛の里の日中活動班作業グループが栽培したシイタケの販売も行いました。今年は、天候の関係もあり、昨年よりも少ない個数での販売となりましたが、こちらも好評につき完売となりました。さらに、いちばんぼしで作製した「回収袋・野菜保存袋・封筒・ペーパーバック・サービス袋・アクリルたわし」など手芸品も販売しました。

ステージでは、利用者が数名所属している琴クラブ「風雅」による演奏が披露され、お琴の心地良い音色が会場全体に広がり、最後は大きな拍手が起きていました。

その後は待ちに待った食事販売と即売会・縁日コーナーの開始です。アナウンスと同時に食事のブースにはすぐに列ができており、保護者と一緒に食事を楽しむ人や利用者同士で食事を楽しむなど笑顔があふれていました。また、すぐに食事のブースには向かわず、縁日コーナーで楽しむ利用者や即売会のコーナーで買い物をする人とそれぞれ楽しんでいました。

食事を運んだ頃合いを見て、余興のアナウンスです。今回は、「ゆきの助」さんに忍者ショーを披露していただきました。例年とは一味違いアクロバティックな演技やジャグリングと迫力のあるステージに皆さん釘付けの様子でした。



息つく間もなく、「シンガー悠」さんによる歌謡ショーです。皆さんが知っているポピュラーな音楽から、最近の音楽まで幅広く歌っていただき、利用者も一緒に手拍子をしながら口ずさんでいました。最後の余興は利用者の皆さんによるカラオケ大会です。ステージ前には、観客が集まり、一番大きな盛り上がりをみせて終了となりました。



今年も清水自治会を始め、町健康福祉課、洞爺ライオンズクラブ、保護者ボランティアなどたくさんの協力のもと、無事開催することが出来ました。協力をいただいた関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

読書の家から

今月の1冊



バッタを倒しにアフリカへ 夢をかなえたハカセの物語

前野ウルド浩太郎

作者がどうやって問題を乗り越え、やりたいことを仕事にできたのか。大人になって仕事をするとはどういうことなのか。好きなことを仕事にするためにはどんな努力が必要なのか。自分のやりたい仕事を見つけて夢をかなえるヒントになるかもしれません。大人になり、仕事をしている自分の姿を想像しながら、読んでみてください。

（あぶた読書の家所蔵）

あぶた読書の家　（☎ 76-2100）
［時間］10時～16時30分　［休館日］木曜日、祝日

みずうみ読書の家（☎76-2100〈あぶた読書の家〉）
［時間］9時～17時　［休館日］木曜日、祝日

洞爺総合センター図書室　（☎ 82-5111）
［時間］9時～16時30分　［休館日］なし

新刊案内

■あぶた読書の家

＜一　般＞

▽永遠の記憶（東野圭吾）▽王国（湊かなえ）▽おにがわらう（畠中恵）▽能面検事の挫折（中山七里）▽風車と巨人（岩井圭也）▽ジウ　Ｔｈｅ　Ｎｅｘｔ（誉田哲也）▽楽園（夕木春央）▽傾斜のマリア（恩田陸）▽はじまりのスープ、夏ゼリー（瀬尾まいこ）▽鋼鉄のレガシー（堂場瞬一）

＜児童書＞

▽どうぶつさがしえずかん（きのしたちひろ）▽ノラネコぐんだん　もっとおあそびブック（工藤ノリコ）▽ライオンのおばけキャンプ（さかとくみ雪）▽キャベたまたんてい　きょうりゅうゆうかいじけん（三田村信行）▽妖怪サトリと天狗笑い（長谷川まりる）▽消えたチャイム（西村友里）▽びっくり発見！こども農園　草や生きものといっしょの畑（農文協）

■洞爺総合センター図書室

＜一　般＞

▽アラームが鳴らないうちに（川口俊和）▽春までのセンセイ（早見和真）▽未だ本能寺にあり（今村翔吾）▽悩みの本　あなたが本気で生きている証（高橋佳子）▽あなたのいない世界で（原田ひ香）

＜児童書＞

▽パンどろぼうとさすらいラーメン（柴田ケイ子）▽とり　とりどり（北村ハルコ）▽英語でもよめるできるかな？あたまからつまさきまで（エリック・カール）▽とうさん、ＡＩになる！（林家彦いち）▽つかめ！理科ダマン２　みんなが恐竜に夢中編！（シン・テフン）

絵本の玉手箱　11月のおはなし会
■日　時　①11月20日(金)14時～15時30分
　②11月24日(火)10時～11時30分
■場　所　①あぶた読書の家②あぶた母と子の館

キッズタイム
■日　時　11月21日(土)10時～11時30分
■場　所　あぶた母と子の館
■対　象　乳幼児および保護者
■問合せ　佐藤（☎ 76-2487）

ピノキオの会読み聞かせ
■日　時　11月19日(木)14時20分～14時50分
■場　所　虻田小学校図書室
■問合せ　松本（☎ 76-2613）

地域おこし協力隊通信 vol.102

今月のリポーター
亀田昇吾さん



地域おこし協力隊として洞爺湖町に着任してから2年半余り。任期も残すところ5カ月となりました。

9月には、空家などに関する地域ごとの現状を把握するため、町内各自治会の皆さんにご協力をいただき心より感謝いたします。

空家の問題は、建物の管理だけでは解決できません。家族の事情や相続、地域の担い手、住まいを探す人とのつながりなど、暮らしのさまざまな課題と関わってきます。

同じ町内でも地域ごとに事情が異なり、一つの方法で全てに対応できるわけではありません。だからこそ、地域の声を丁寧に聞き、実情に合った選択肢を考えることが大切だと感じています。

これまでは、観光や開発によって生まれる豊かさを、地域の暮らしや文化に還元する仕組みについて考えてきました。空家対策も、その一つの入口です。所有者の思いを尊重しながら、「住み継ぐ」「貸す」「活用する」などの選択肢を増やすことが、地域に人や仕事をつなぐきっかけになるかもしれません。

残りの任期では、今回伺った声とこれまでの調査成果を一つひとつ丁寧に整理し、まちの皆さんとともに考えたことが、地域や行政が今後の取り組みに生かせるように努めていきたいと思います。



世界へ発信！ 2つのユネスコ遺産

■問合せ　世界ジオパーク・縄文世界遺産推進室（☎ 82-3663）

秋田県のストーンサークル
～伊勢堂岱（いせどうたい）遺跡と大湯環状列石～

令和６年に洞爺湖町で開催した「縄文シティサミット」が、今年は 10 月４日に秋田県北秋田市で開催されました。

サミットでは縄文遺跡を持つ各地の自治体が縄文遺跡を活かしたまちづくりについて意見交換を行い、洞爺湖町からはホタテを通じた縄文と現代とのつながりや、縄文まつりの取り組みについて報告しました。また、各地の縄文サークルが縄文文化の普及啓発活動を発表し、交流を深めました。

今回の開催地である秋田県には、入江･高砂貝塚と同じく、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産があります。２つの遺跡は、縄文の人々の精神文化や集落を超えた共同の営みを考える上で重要な遺跡となっています。



北秋田市「伊勢堂岱遺跡」

「伊勢堂岱遺跡」は約 4,000 年前の縄文時代後期につくられた祭祀（さいし）遺跡です。最大の特徴は、４つのストーンサークルが隣り合って見つかったことです。

いずれも直径 30㍍以上で、最大のものは直径 45㍍におよびます。ストーンサークルからはお墓も見つかっており、共同墓地と祭祀・儀礼の場を兼ね備えた空間であったと考えられています。



鹿角市「大湯環状列石」

「大湯環状列石」も、約 4,000 年前の祭祀遺跡です。「万座」と「野中堂」という２つのストーンサークルがあり、最大径はそれぞれ 52㍍、44㍍におよびます。川原石を組み合わせて二重の環をつくり、その周囲には建物跡が同心円状に配置されています。また、「日時計状組石」と呼ばれる特徴的な石組もあり、太陽の動きとの関係が注目されています。



「縄文体験 day」開催！

第２土曜日は入江・高砂貝塚館で縄文体験！事前申込不要で、開催時間中の好きな時間に参加できます。

■開催日程　11 月 14 日　鹿角ストラップ　　12 月 12 日　土偶作り　　１月９日　組みひも
　　２月 13 日　アンギン編み　　３月 13 日　土器作り
■時　　間　10：00 ～ 14：00（体験時間：約 40 分）
■場　　所　入江・高砂貝塚館
■体 験 料　300 円
■問 合 せ　入江・高砂貝塚館（☎ 76 － 5802）

▶「縄文体験 day」の内容は QR コードからも確認できます

イベントカレンダー

イベントカレンダーの見方　時 時間　所 場所　詳 詳細

9月19日(土)～11月29日(日)	**特別展　木のかたち　はじめて会う砂澤ビッキ展** 詳 ピックアップイベント
17日(火)	**脳トレサロン** 時 10:00～11:30 所 洞爺ふれ愛センター（☎76-4363 <社会福祉協議会>）
19日（木）	**脳の健康教室** 時 9:45～15:00 所 ウトゥラノ（☎76-4363 <社会福祉協議会>）
	幼児健診 時 12:30～ 所 健康福祉センターさわやか（☎76-4006）
	無料法律相談会　詳 p15
20日（金）	**保育所開放** 時 10:00～11:30 所 本町保育所（☎76-2673）
	あぶた麻雀サロン 時 13:30～16:30 所 洞爺駅交流センター2階(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
	とうや麻雀サロン 時 13:30～16:30 所 洞爺ふれ愛センター(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
21日（土）	**行政に関わる暮らしの無料相談会**　詳 p16
25日（水）	**健康づくり講演会** 時 13:30～15:30 所 洞爺湖町役場(☎76-4006 <健康福祉センターさわやか>)
26日（木）	**脳の健康教室** 時 9:45～15:00 所 ウトゥラノ（☎76-4363 <社会福祉協議会>）
27日（金）	**保育所開放** 時 10:00～11:30 所 桜ヶ丘保育所（☎75-2088）
	あぶた麻雀サロン 時 13:30～16:30 所 洞爺駅交流センター2階(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
12月3日(木)	**脳の健康教室** 時 9:45～15:00 所 ウトゥラノ（☎76-4363 <社会福祉協議会>）
	無料法律相談会　詳 p15
4日（金）	**保育所開放** 時 10:00～11:30 所 洞爺保育所（☎82-5559）
	あぶた麻雀サロン 時 13:30～16:30 所 洞爺駅交流センター2階(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
	とうや麻雀サロン 時 13:30～16:30 所 洞爺ふれ愛センター(☎76-4363 <社会福祉協議会>)
7日（月）	**フッ素塗布** 時 13:00～14:45 所 洞爺ふれ愛センター(☎76-4006 <健康福祉センターさわやか>)
8日（火）	**子育て教室「キラキラティータイム」** 時 10:00～11:30 所 洞爺ふれ愛センター（☎76-2008 <子育て支援センター>）
8日（火）	**コグニの集い** 時 10:00～11:30 所 洞爺駅交流センター2階（☎76-4363 <社会福祉協議会>）
9日（水）	**げんきクラブ** 時 13:15～14:45 所 ウトゥラノ(☎76-4006 <健康福祉センターさわやか>)
10日（木）	**脳の健康教室** 時 9:45～15:00 所 ウトゥラノ（☎76-4363 <社会福祉協議会>）
	げんきクラブ 時 13:30～15:00 所 洞爺ふれ愛センター(☎76-4006 <健康福祉センターさわやか>)
11日（金）	**保育所開放** 時 10:00～11:30 所 入江保育所（☎76-4317）
	あぶた麻雀サロン 時 13:30～16:30 所 洞爺駅交流センター2階（☎76-4363 <社会福祉協議会>）
15日（火）	**脳トレサロン** 時 10:00～11:30 所 洞爺ふれ愛センター（☎76-4363 <社会福祉協議会>）
17日（木）	**無料法律相談会**　詳 p15
19日（土）	**行政に関わる暮らしの無料相談会**　詳 p16

≫ピックアップイベント

洞爺湖芸術館からのお知らせ

《開館時間》9:00～17:00　月曜休館
※受付は16:30まで、月曜が祝祭日の場合は翌日休館
特別展　木のかたち　はじめて会う砂澤ビッキ展
■日　程　11月29日(日)まで

学芸員による館内ミニツアー
　学芸員の解説を聞きながら、作品をめぐる約15分のミニツアーです。事前申込みは不要ですので、気軽にご参加ください。
■日　程　11月29日(日)までの毎週土日
■時　間　土曜日　14:15～14:30
　　日曜日　11:15～11:30
■問合せ　洞爺湖芸術館（☎87－2525）

ウイメンズネットワーク洞爺湖 料理教室

　下記のとおり料理教室を開催します。町内在住のどなたでも参加できますので、ぜひお越しください。
＜料理名＞
1．納豆トマトパスタ
2．キャロットラペ
3．鱈のフライとトマトドレッシング
4．ちゃんぽん風スープ
■日　時　11月24日（火）9：30～12：00
■場　所　あぶたふれ合いセンター調理室
■講　師　農家レストラン幸来(サックル)
　　木村真理子さん
■参加料　300円
■申込み　当日会場で受付します
■問合せ　森(☎76-3038)

広報とうやこ
発行日　令和8年11月10日
通　巻　第248号
■編集・発行　洞爺湖町総務部企画財政課広報統計係　〒049-5692 洞爺湖町栄町58番地　☎0142-74-3004
FAX0142-74-2121　ホームページアドレス　http://www.town.toyako.hokkaido.jp/　■印刷　トーヤ印刷

Spotlight
スポットライト

道の駅あぷた
成田　晴美さん



故郷の恵みから考える　まちのにぎわいづくり

多彩な海の幸に恵まれた噴火湾。水平線まで見渡せる道の駅あぷたで今夏、ウニを主役とした新たなイベント「うにフェス」が行われました。スタッフを束ねたのは、道の駅を運営する企業組合あぷたの成田さん。故郷の海を入口に、町が育む豊かな恵みを伝えられる道の駅をつくろうと日々の仕事に打ち込んでいます。

誘客策に知恵を絞っていた道の駅がスポットを当てたのはウニ。噴火湾を代表する海産物の一つであり、町内に加工会社もあることから、町の地域活性化起業人・山内輝さんと話題づくりにつなげるため企画を始めたのは昨年のこと。11月には試験的に行われ、ノウハウを積みました。

今年7月の本格開催に向け、スタッフが知恵を絞ったのがメニューづくりでした。ウニとパスタを絡めた一品をイメージしていたものの、どんなパスタ料理がウニの味を引き出してくれるかは未知数。「ボイルしたウニを使う方が良いのか、生が良いのか。わからないことばかりなので何度も作っては味を変えました」と工夫を重ね、試行錯誤の果てに完成したウニクリームパスタはフェス当日に多くの来場者の舌を楽しませました。フェスの客数は予想を上回り、ウニ焼きは完売を記録するなど成功を収め、パスタは今では人気メニューの一つとなりました。

「ウニ焼きはもっと多く準備すればよかったし、開催時期を改めてもいいかもしれない。初開催だから難しい面もありました」と振り返る成田さん。今後、目指しているのは「ここに来れば町のモノが揃う」と思ってもらえる店。物販コーナーでは、洞爺地区の野菜の取り扱いを増やすなど虻田だけではなく町全体の魅力発信を進めています。「湖も海も山もあるのが洞爺湖町。もっとアピールしたいですね」と、町を訪れる人々の笑顔をつくっています。

東奔西走

友好都市・香川県三豊市から農家の方々が来町。町内の視察の際、一緒に記念撮影したのはトラクター。果物栽培が盛んな三豊市では見ない大きさだったそうで、確かに瀬戸内の果樹園にトラクターは似合わないかも？（D.Y）

洞爺湖町高齢者運動会を取材してきました。参加された皆さんがはつらつと競技を行う姿を見てたくさんの元気をもらいました。冬を迎える前に寒さに負けない体づくりを始めようと思います。（M.O）

町公式LINEを友だち追加！

イベントや防災などさまざまな情報に加え、フルカラー版広報紙もご覧いただけます！



※広報とうやこに掲載している「QR コード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です

洞爺湖町
議会だより

No.82
令和８年７月会議
令和８年９月会議
2026.11

主な内容

P 2　令和８年７月･９月会議 議案審議
P 3～10　一般質問８名登壇
P 11　常任委員会活動レポート
P 12　議会の動き・編集後記



（浮見堂公園）

写真集団洞爺　加賀谷 芳夫（秋色の散歩道）

令和8年 7月会議

7月会議が7月31日に開会し、補正予算1件を原案のとおり可決しました。

【主な議案の審議内容】

補正予算

○一般会計（第2号）
歳入歳出それぞれ4680万円の増額
（歳出の主なもの）
・公共ライドシェア実施事業経費（12月～2月の3ヶ月間）　435万円
・洞爺駅周辺まちづくり推進事業（計画策定業務）　1540万円
・情報ポータルサイトシステム構築事業補助金　400万円
・物価高騰対策事業（地域通貨追加支援）　2353万円

令和8年 9月会議

9月会議が9月10日から17日まで開会し、町長から提出の報告3件、議案5件及び決算認定7件については原案のとおり可決。議員提案の意見書6件の内3件を可決。その他議員発議の条例改正案については、修正可決となりました。また、8人の議員が一般質問を行いました。

【主な議案の審議内容】

報告

○健全化判断比率
実質公債費比率　9・4％（前年度比1・0％減）
将来負担比率　7年度の比率はなし

○資金不足比率
7年度の比率はなし

○（株）グリーンステイ洞爺湖の経営状況の報告

工事請負契約の変更

○（仮称）あぶた保育所新築工事に伴う契約金額の変更（3件）
・建築工事・電気設備工事・機械設備工事
中東情勢による、ナフサ由来の建設資材等の物価上昇に伴うスライド条項に基づく変更
※スライド条項とは
工事の請負契約を締結した後、工期中に賃金水準や物価（建設資材の価格）が予期せず大きく変動した場合に、発注者と受注者が協議の上で請負代金額（契約金額）を変更できるルール

補正予算

○一般会計
歳入歳出それぞれ1762万円の増額
（主な歳出）
・財政調整基金積立金　7000万円
・財政会計管理事務事業償還金（過年度分事業の精算に基づく償還）　604万円
・地域公共交通対策事業（キャッシュレス化）補助金　244万円
・チャレンジショップ支援事業補助金　243万円
・在宅高齢者支援事業（相談窓口体制整備事業及び共生型交流拠点整備等）　1324万円
・介護保険特別会計繰出金事業　△272万円
・（仮称）あぶた保育所新築工事の契約金額の変更　4323万円
・農業者生産向上事業補助金　224万円
・地域農業構造転換支援事業補助金　439万円
・道営土地改良事業負担金等　419万円
・にぎわい広場イルミネーション設置、管理事業補助金　270万円
・月浦地区道路復旧工事　563万円
・虻田小学校暖房機及び洞爺湖温泉小学校浄化槽ほか修繕料　504万円
・予備費　762万円

○介護保険特別会計
歳入歳出それぞれ682万円の減額
（主な歳出）
・一般会計による包括的支援事業の実施により、人件費等の一部を減額

意見書

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）　－可決－

○国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）　－可決－

○軽油取引税の課税免除特例措置の継続を求める意見書（案）　－可決－

○アメリカ産生食用ジャガイモの輸入解禁に反対する意見書（案）　－否決－

○殺傷能力を有する武器輸出の容認撤回を求める意見書（案）　－否決－

○高額療養費制度の負担上限額引き上げの撤回を求める意見書（案）　－否決－

条例改正（議員発議）

○洞爺湖町議会議員定数条例の一部改正について
★原案（石川邦子議員他3名の賛成議員による）
議員定数12人を10人に改め、次回の町議会議員選挙（一般選挙）より適用するもの。
★修正案（板垣議員他4名の連署による修正動議）
原案の議員定数10名を11名に修正するもの。
結果：－修正可決－
※議員定数については修正案のとおり。施行期日については原案のとおり。

決算認定

○令和7年度一般会計ほか6会計の決算に意見を付して認定
※なお、令和7年度各会計決算額等の詳細は広報とうやこ11月号をご覧ください。



子供・高齢者の命を守る対策を

大久保　富士子（公明党）

質問1

防災対策について

問 八月、レベル3の大雨警報、レベル4の土砂災害危険警報が発表されました。当町の対応と課題について伺う。

答 レベル4の土砂災害危険警報の対応には、町内の一部の地域に土砂災害の発生が想定されるとの判断から、対象地域の該当施設へ避難の呼びかけを行いました。

課題は、今回の大雨に限らず確実に安全な場所はないという状況において、住民の方々がいかに安全を確保することができるかです。

問 今回の豪雨における町道のマンホールなど治水、排水状況の把握と、今後の対応また、内水氾濫や浸水災害を含め、重要な対策として河川のしゅんせつの実施状況と今後の計画について伺う。

答 八月の大雨によりマンホールの蓋が一ヶ所はずれる事象が発生され蓋を再度固定をしました。河川のしゅんせつに関しては、必要な対策を適時実施しています。

現在、町が管理する河川においては、しゅんせつ、管理不全によって氾濫の危険のある河川はないものと認識しています。

今後も適切な河川管理に努めてまいります。

問 高齢者の方や一人で避難が難しい方の現状を知るためにも、行政の協力を得ながら、自治会毎の避難訓練を行ってはと思いますが、町の考えは。

答 個々の自治会において実施をする場合には、防災職員が出向くなどして側面から支援をして対応してまいります。

問 自治会や各種団体など幅広い知恵を結集した防災会議の開催が大事であります町の考えを伺う。

答 今後の先進事例を参考にしまして、将来的に取り入れることが必要な段階におきまして対応したいと思います。

質問2

健康診断と予防接種の推進について

問 子宮頸がんワクチン接種と子宮頸がん検診は、市町村が実施主体となっている課題と実施にたいして町の考えを伺う。

答 子宮頸がんワクチン接種については、子供を対象にした予防接種は、接種年齢が高くなるにともない接種率が低くなる傾向です。子宮がん検診については、がん検診推進事業を通じて、無料クーポン券を配布していますが、利用率が低く、若い世代や新規の希望者につなげることがなかなか困難な状況です。

問 若い人の命を守る大事な予防接種の取組みである子宮頸がんの取組について町の考えを伺う。

答 町として受診しやすい環境づくりを進めていますが、若い世代を中心にまだ十分に届いていないところです

受診率向上にむけ、検診やワクチンの効果と必要性、副反応を含めた正しい情報を分かりやすく伝え、一人一人が納得して行動につなげる環境を整えてまいります。



誰もが住みよい町づくり



今　野　幸　子（日本共産党）

質問1

障がいのある方や高齢者にとって住みよい町づくりについて

問 障がいのある方や高齢者にとって役所、公共施設避難所にも利用される学校など、安心して利用できるバリアフリー化は重要です。段差やエレベーターなど、現状の把握を伺う。

答 エレベーターや多機能トイレなど、一部の施設で設置されていません。

問 公共施設の新設、整備、改修の際、障がいのある方などの声を設計段階に取り入れる考えを伺う。

答 新しく物をつくる時には障がいの障壁をなくす施設を目指して、町として行っていきます。

問 内閣府の世論調査の高齢者に必要な配慮に、歩道幅を広げ、段差や傾を解消しベンチの設置で休息できる歩道の整備があがっています。また縁石からの上がり下りは買物カートの利用者には危険が伴います。危険個所の把握と改善を伺う。



答 職員のパトロールや道路維持作業時等に把握し、車道と歩道の段差が残っているところは、町道の改修に合わせ、バリアフリー化を進めています。

問 移動が難しい方々への支援は、行きたい時に、行きたい所へ行ける状態に少しでも近づけることが必要です移動が難しい方々の把握と、さらに利用しやすくする改善策を伺う。

答 障がいのある方や高齢者の移動手段確保は重要な課題です。個々の相談を通じ状況把握に努めるも、一方で支援につながらない方もおられる可能性があると認識しています。福祉有償運送の利用拡大も含め、既在の公共交通や福祉や民間のサービスなどの組合せをしながら、より使いやすく、実際の暮らしにあった移動支援のありかたを検討します。

問 高齢者や障がいのある方が、何に困り、どのような支援を求めているのかの把握と改善を伺う。

答 現在アンケートを集計中ですが、３年前のアンケートでは、課題として、地域で集まる場所が少ないとか、移送問題など、さまざまなものが寄せられています。その中の地域の集いに関し、昨年度からひまわり団地集会所を活用した事業を開始。できるところから課題に取り組んでいます。

問 周知のありかたで、どんなに立派な制度があっても必要な人に届かなければ何もないのと同じです。支援制度は、利用する人が申請することが前提のものが多く、支援が届きにくいと考えられる支援の必要な人に必要な制度をより利用しやすい仕組みの強化について伺う。



答 やはりどれだけ制度やサービスを充実させても、必要とする方に情報が届けられなければ支援につながらない。デジタルだけに頼ることなく、広報誌やホームページラインに加え、自治会・民生委員・地域包括支援センターなどを通じた顔のみえる情報提供で、必要な人に必要な情報が確実に届くことを基本に分かりやすさと伝わりやすさを意識しながら、周知の充実に努めます。



洞爺湖町の防災力向上に向けて

小　林　真奈美（日本共産党）

質問1

洞爺湖町の防災力向上に向けて

問 洞爺湖町で初めてのレベル4の土砂災害危険警報が発表された。そのことで明らかになった災害対策の課題について伺う。

答 今回の大雨もそうですが確実に安全な場所がない状況において、住民の方々の安全をいかに確保できるのかが災害全般に対しての課題です。

問 防災におけるデジタル活用について伺う。

答 想定外の7月と8月は短時間ということがありLINE等通知はしなかったがもし同じ事例があれば「皆さんこういう状況なので気を付けください」というようなことはできるかと思うので、そこから始めさせていただければと思います。

問 避難所環境の課題について伺う。体育館のエアコン設置の計画を進めていってほしいところだが、エアコンが設置されている普通教室も避難所として使えるように、教育委員会と連携してできないか伺う。

答 避難が長期化する場合において、教育委員会、学校の現場の方々と連携し、使用については、その時の状況を踏まえた対応をしていきたいと考えています。

問 男女共同参画（ジェンダー平等）の視点での避難所運営について、町としてどのような取組を考えているのか伺う。

答 1点目は、避難所運営への女性の意見の反映として、運営方針を決める会議等があり、女性が参画できる体制を初動からつくることが大切でないかと考えています。2点目は、防災会議において避難所現場の運営に男女平等の視点による観点からも意見をとれるような体制をとっています。男女はもとより、高齢者、子育て世代など多様な方々の意見の反映が必要と考えているところです。避難所生活に必要な女性への配慮は居住スペースの配慮等、パーテーション等を活用したプライバシーを確保すること、防犯、暴力の防止対策として、犯罪を抑止する環境を整備することなど必要だと考えているところです。



質問2

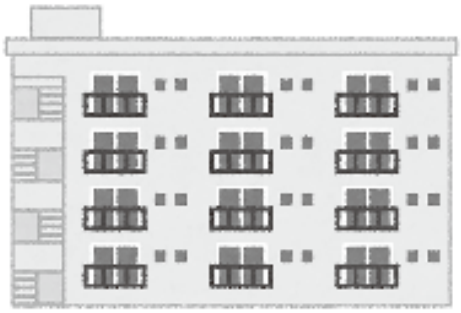
住宅セイフティーネットとしての町営住宅のあり方について

問 町営住宅入居申し込みの際に、連帯保証人関係の書類提出が必要だが、この制度をなくする考えはないか伺う。

答 現在、住宅に困窮する低所得者に対する住宅を提供するという目的を考えても連帯保証人制度については、すでに廃止に向けて検討を進めているところです。

問 入居者の退去等により、共益費の負担割合が増加した住宅の入居者に対して、町として助成金などを出す考えはないか伺う。

答 入居率または他にない施設で高額な維持管理を強いられている住宅についてはどういったことをしなければいけないのかも含めて、現在既に検討を進めているところです。



スポーツの力で地域を豊かに！



室　田　崇　行（風の会）

質問1　スポーツツーリズムの推進について

問 スポーツ大会・合宿等の誘致について町の考えは

答 避暑地であります北海道へスポーツ大会や合宿の拠点を求める需要が高まっていると認識しています。本町が持つ豊かな自然環境と比較的冷涼な気候は大きな強みであり夏季のスポーツ需要を取り込む好機と捉えています。

問 この機会を捉えて、当町としてもスポーツ大会や合宿の誘致を積極的に進めていくことについての考えは。

答 地域振興や観光地域づくりの全国的な潮流を見ましても、民間主導、ボトムアップが主流となっています。民間ならではのノウハウや機動力そして地域ビジネスとしての持続可能性を確保するためには、地域主体の枠組み作りが不可欠であると考えますスポーツツーリズムや合宿受け入れに関する機運が高まり連携組織づくりの声が民間から上がってきた段階におきまして、行政としてどのような役割を担い、協力ができるか協議をしながら必要な支援策を行っていきたいと考えています。



質問2　スポーツ活動の促進について

問 様々なスポーツを体験できる機会を創出していくべきかと考えるが町の考えは

答 社会教育中期計画においても子供から高齢者まで多世代の方や親子が楽しめる環境づくりや、誰もが平等にスポーツ活動に参加できる環境整備を基本方向として掲げています。町民の皆様のニーズにもお応えしながら、自分に合ったスポーツと出会える多様な機会の創出と積極的な参加促進を図るための情報提供に努めます。

問 地域の特色を活かしたアウトドアスポーツの推進については。

答 地域の豊かな自然環境を活かしアウトドアスポーツの推進も含めて、全ての町民の皆様が生涯を通じてスポーツを継続、実施できるよう洞爺湖町体育協会やスポーツ推進委員などの関係機関の皆様とも連携しながら、効果的なスポーツの推進やスポーツの場づくりを含めた環境整備に努めていきたいと考えています。



質問などは要約されています

議会だよりは、スペースの都合から質問・答弁の全文を掲載することができないため内容を要約して載せています。詳しくお知りになりたい方は、あぶた読書の家、洞爺総合センターに会議録がおいてありますので、どうぞご覧下さい。

また、インターネットで議会中継も行っていますので、洞爺湖町議会ホームページからご覧下さい。

お問い合わせ　議会事務局　TEL０１４２－７４－３０１１



事故を起こさせない 観光客に優しい町に

五十嵐　篤　雄（侑志会）

質問1

安心して楽しく過せる観光地であることについて

問 訪日客のレンタカーによる事故が道内で増加傾向になっています。当町においてレンタカーに絡む事故の状況について。

答 人身事故の発生状況は、令和6年度に12件で1件が外国人ドライバーによる事故です、令和7年度は6件で外国人による事故はありません。

問 レンタカーの利用に際しては、日本の交通ルールを遵守していると思うが、標識が分かりやすくなっているのか、自治体として協力できないものか。

答 事故が発生した交差点には、当町の交通安全対策の一環として多言語の注意喚起の看板に夜間でも分かるような形で設置しています。また、伊達警察署においても「止まれ　ＳＴＯＰ」の標識に付け替える対応をしています。



問 洞爺地区と温泉地区を結ぶ湖畔線は道路幅が狭くほとんどセンターラインがありません。すれ違いざまに危険な思いをすることがあります。自治体として何かいい方法はないか。

答 北海道に対し、道路拡幅と線形改良の要望を行っています。現状の交通安全対策として、何ができるのか、過去の事例を含めて道と協議をし、必要に応じて町として現状の改善の要望をしていきます。

問 この夏、湖で楽しむ観光客が多くみられたが、事故の発生が懸念される。一定のルール化や危険性の周知などの措置が必要と思うが。

答 洞爺湖適正利用推進連絡協議会で利用ルール＆マナーガイドマニュアルを作成しています。繁忙期のパトロールを実施し、また、チラシを配布してルールの普及活動を行って、洞爺湖を利用される方々の安全確保を図ってまいります。

質問2

都市との教育格差の課題解決について

問 社会教育奨励事業で地域未来塾とＩＣＴ遠隔教育事業を実施していますが、目的と内容について。

答 地域未来塾は学習習慣の確立と基礎学力の定着を目的とし、6月から2月までの期間で週1回、虻田地区、洞爺地区で行っています。ＩＣＴ遠隔教育事業は中学3年生を対象に、高校受験対策を主目的とし、現役東大生によるオンライン授業を実施しています。

問 希望者に限定した取組みですが、学力増進を第一目的とするよう保護者からの要望はないか。

答 令和7年度の児童生徒へのアンケートによると、地域未来塾については、満足度が１００％で学習意欲の向上につながっています。また中学3年生からは、数学・英語への関心が増え受験やテストに役に立ったとの回答です学力増進を第一の目的とした取組みの強化の要望は今のところありません。

問 令和3年12月会議で民間の学習塾の活用を考えてはと、提案したことがあるが再度、検討する考えは。

答 町内の事業者への影響や保護者や生徒からのニーズを見極める必要があると認識しています。現時点では強い要望などがない状況から検討する段階には至っていません。



ハラスメントのない職場環境の整備について



石　川　邦　子（風の会）

質問1

情報公開制度の現状と課題について

問 平成18年に制定された洞爺湖町情報公開条例は町政の透明性を確保するための重要な制度です。過去5年間における公開請求の件数について伺う。

答 令和3年度から令和7年度までの実績については令和3年度は公開が4件、一部公開が3件、令和4年度は公開が6件、一部公開が2件非公開が1件、不存在が2件令和5年度は公開が12件、令和6年度は公開が4件、不存在が1件、令和7年度は公開が8件、一部公開が1件となっています。

問 1件のコピーの枚数など処理件数の多いものでどの程度なのか伺う。

答 過去には1件で1000枚を超える開示請求があり、2000ページ以上に及ぶコピーをし、開示できない部分を黒塗り対応をするなど職員にとって極めて大きな負担となっている現状です。

問 改善すべき今後の具体的な課題について伺う。

答 ①特定の請求者による連続的な請求や対象文書が膨大な案件の増加、公開決定後に閲覧に来ないなど、目的が不透明なケースの対応。②情報公開に多くの業務時間を割かれるなど、他の重要サービスに支障が生じるおそれがある。③制度の趣旨を逸脱した過度な請求への対応。

問 札幌市では、市が著しく不適切と判断した場合開示請求を拒否できるよう条例を10月に改正するとしている当町においても、今後不適切な事例があった場合に備えて制度の改正を考えるべきではないか。

答 町民の正当な情報公開請求権を保障する一方で、制度本来の趣旨を著しく逸脱し、行政運営に重大な支障を及ぼす請求に適切に対応できるよう、条例への規定整備や運用基準、要綱の制定について、具体的な検討を視野に入れて早急に進めて参ります。



質問2

ハラスメント防止の取り組みについて

問 法改正において義務化されたパワハラ防止措置の取り組みについて伺う。

答 ハラスメント防止等に関する指針によりハンドブックの作成、職員への周知、苦情や相談を受ける体制の整備などを行っています。

問 10月から法的に義務化となるカスタマーハラスメントについて。

答 義務化の内容については雇用管理上必要な措置を講ずることとして①カスハラには毅然とした対応し、労働者を保護すること。②相談体制を整備すること。③事実確認を迅速かつ正確に確認し再発防止に向け措置をすること④特に悪質と考えられるカスハラに対処を行うことができる体制を整備すること。このことについて、実効性のある取り組みを進める必要があります。

問 洞爺湖町ハラスメント防止条例制定の考えについて伺う。

答 条例の制定については様々な制度設計が必要であり、まだまだ検証しなければならない課題もあります。まずは、基本方針、マニュアルの整備を進め、職員が安心して職務に専念し、町民の皆さまに質の高いサービスを安心して提供できる環境づくりを進めます。





空き家をなくして豊かな洞爺湖町を創ろう

石　川　　諭

質問1

空き家の除去・跡地活用を促す固定資産税の減免等について

問 当町における空き家の把握状況について伺う。

答 昨年実態調査を実施してアンケート調査の結果により空き家と認定される建物は３４２件です。

問 空き家所有者から、解体後の固定資産税が増えることを理由に除去をためらう旨の相談を受けた事があるか又、除去を妨げる主な要因は何か伺う。

答 昨年アンケート調査を実施しており、解体せず放置する理由を確認しております。主な回答は、解体費用を掛けたくない、取り壊すと固定資産税が高くなるという結果がでており、解体をためらう一つの要因と認識しています。又、解体が進まない三つの壁があると分析しています。一、解体の費用。二、費用の捻出及び、解体後の固定資産税が上がること。三、所有者が遠方にいる等です。

問 住宅用地特例を最長10年間解除せず、そのまま住宅用地特例を運用すれば所有者は安心して取り壊し出来る又、跡地活用推進型の制度を創設し、町税条例を検討するのはどうか。町長の見解を伺う。

答 住宅用地特例が解除され固定資産税の増加分を一定期間減免する制度、跡地活用推進型も重要な視点だと受け止めております。今後、先進事例を検証しながら、既存の住宅取得支援やチャレンジショップ支援なども組合せて今年度策定される第三次洞爺湖町空き家等対策計画の中で町税条例の改正の必要性も含めて、実効性のある仕組みを検討して参ります。



質問2

人口減少時代における雇用創出を軸とした洞爺湖町の戦略について

問 人口減少対策の中で雇用創出をどの程度中心的な政策として位置付けているか伺う。

答 雇用創出は極めて重要な政策で単に経済的な側面だけでなく、地域社会の持続可能性と活力を維持するための根幹をなす政策と認識しています。まち・ひと・しごと創生総合戦略では、企業誘致や新たな出店を促す魅力ある雇用の場を創出する基本的方向性が示されており、町づくり総合計画においては定住の基礎となる雇用環境、雇用対策を中心的政策として位置付けています。

問 雇用を創出するため移住者に対する支援として、補助金の活用はあるのか伺う

答 雇用創出における補助金の活用や移住者支援は、持続的な発展を遂げる上で非常に有効な手段の一つと認識しています。雇用創出や移住・定住・起業につながる支援として、タイミーの定着又、チャレンジショップ等での企業への支援などを進めているところです。

問 タイミーは隙間時間を中心とした労働力だがタイミーの定着は進んでいるのか確認したい。

答 二か年で募集人員が1万1千人を超えており、稼働人数も９千人を超えていて中には正職員になった事業所もあると聞いています。



弱者にやさしい福祉行政前進



越前谷　邦　夫（令和会）

質問1

第2期洞爺湖町まちづくり総合計画終了に伴う現況課題について

問 第2期洞爺湖町まちづくり総合計画は2026年度で10ヵ年の期間終了となる基本構想・基本計画は将来像を定め、実現のため各分野の現況と課題を明らかにしながら、施策、事業を展開してきた昨今であるが、第3期洞爺湖町まちづくり総合計画の策定に当ってはしっかりと検証を行うことが極めて重要である。基本構想・基本計画・財政状況の現況課題を問う。2017年度から2026年度の中で重要課題として財政の健全化計画を策定、公債費負担適正化計画を策定し町財政の早期健全化、持続可能な財政基盤の構築が重要課題として財政運営をしている。令和7年度基金残高は約4億円増になったが。

答 財政指標につきましては計画的な債務の償還等に努めた結果、実質公債費比率9・4%、将来負担比率は初めて発生せず、現時点での財政の健全性は一定程度確保されたが有珠山噴火災害への備え、老朽化した施設の解体・撤去、三豊の配水池の更新事業等財政需要が控えており、決して余剰財源が生じたということではありません。

問 歳入歳出のバランス、プライマリーバランスを取り、若者・子供達に借金を押しつけるような財政運営は避けるべき、決意の一端は。

答 現在の数値だけで財政に余裕があると一切考えておりません。大規模な財政需要で集中する時期を迎えている。子供たちに負担をかけないよう、必要な事業には投資する。一方で将来負担を見極めて選択と集中を徹底していく覚悟です。

問 第2期洞爺湖町まちづくり総合計画の10年間の総括・検証と第3期洞爺湖町まちづくり総合計画の基本構想・基本計画の策定は。

答 令和8年度が最終年度で成果と検証・課題の洗い出しが重要で庁舎内で検証、町民アンケート、まちづくり審議会の意見も伺いながら第3期計画に向けて基本構想・施策の体系等協議を進めているところです。



質問2

高齢者福祉の充実について

問 人生100年時代、一人暮らしの高齢者世帯、高齢者のみの世帯が安心・安全に暮らせる成熟した共生社会実現に向け洞爺湖町の対策・支援策については。また2025年昨年は団塊の世代が75歳を迎え高齢化が急速に進んでいる洞爺湖町の高齢化率は

答 令和8年7月末現在、高齢者人口3329人で高齢化率43・5%です。

問 総世帯数4721世帯のうち、独居高齢者世帯数と在宅医療、在宅介護、生活支援は。

答 独居の高齢者世帯数878世帯。洞爺湖町では医療・介護の連携は平成26年度から協議会設置、実務者の地域支援の熱心な声があり、普及啓発にご協力いただいております。生活支援は社会福祉協議会の協議体を活用。災害時、公共交通等の身近な話題も含めご意見をいただき協議・連携して進めております。



常任委員会活動レポート

総務常任委員会

●調査日
令和8年7月7日（火）

●**調査事項1**
統合後の虻田小学校・虻田中学校の現況について

●調査結果
統合後、最初の学期末を迎えるにあたり、子供たちの学校生活の現状や統合による学校側での課題等について調査を実施しました。小学校においては、中学生との登校が重なり安心・安全の一助となっており、学校内での様子についても落ち着いた中学生を見習って過ごせているとのことでした。令和10年の義務教育学校スタートに向けた進捗状況については、3校で組織を立ち上げ、開校までに課題の洗い出しや共有を図り、具体化にむけた協議を進められており、温泉小学校の児童を迎え入れるため、先を見据えた「小小連携」による児童や教職員の交流等も進められています。中学校においては小学校施設への移転に伴い、設備的な課題等を中心に伺いました。特別教室全般に共通してWi-Fi環境が整備されていないこと。特別教室の調理台や机、手洗い場が小学生サイズであること。楽器の保管庫や美術室兼技術室等の機材置場の不足。また体育館では換気口がなく熱中症対策に不安があること。格技室の不足。バスケットゴールが小学生用であることなどが挙げられております。さらにトイレや手洗い場においても、絶対数が不足しているとの指摘もございました。小中間の行事や部活動等での施設利用については、お互いに連携し工夫をしながら対応されているとのことであります。以上、学校からの説明を受け、対象となる施設・設備について現状を確認させていただきましたが、校長先生や教頭先生をはじめ、教諭の工夫により対応されていることが多く、特に授業に直結する課題（Wi-Fi環境の整備等）については早期に対応していただきたい。また、その他の課題についても、令和10年4月の義務教育学校の開校までに、費用も考慮しながら優先順位をつけて解決していただきたく町及び教育委員会へ要望いたします。



●**調査事項2**
虻田給食センターの広域化に向けた進捗状況について

●調査結果
教育委員会では、令和7年11月「洞爺湖町学校給食センター基本方針」に基づき、虻田給食センターについては、学校給食に係る業務委託について、町長から伊達市長に正式に依頼し、その後三者協議（両教育委員会及び伊達市委託事業者）を行い、受託対応可能である旨を確認したところであります。今後も引き続き実務調整（栄養教諭間の打合せ・指定物資等の購入等）を進めながら、一食当たりの給食費の差額調整、配送業者の選定、調理員の再雇用等の検討を行った後、伊達市との協議を経て予算化となりますが、次年度以降の給食費無償化の検討を含め、保護者への情報提供を行いながらスムーズな業務委託への移行に向けて尽力されたい。

経済常任委員会

●調査日
令和8年7月17日（金）

●**調査事項**
コスモス団地改修工事について

●調査結果
コスモス団地3号棟改修工事の工期は、令和8年6月24日から12月11日となっており夏場に足場を組み建築養生シートを張る工程で、その幕の影響に伴う暑さ対策として、外壁の剥離作業が終わった時点（お盆の時期）で一度幕を外し、次の塗装作業時に再度幕を張り直すなど、進捗状況を随時確認し進めて行くとの説明を受けました。昨年度に実施されたコスモス団地1号棟の改修工事においても、暑さ問題の指摘があったように聞いておりますことから、しっかりと入居者への説明を行うことや幕張りの期間を最低限にする等、入居者に配慮した対策を実施していただくよう要請しました。



議会の動き

8月
- 3日　議会運営委員会
- 5日　茨城県つくば市議会視察来町
- 7日　議会運営委員会
- 19日～21日　決算審査（監査委員）
- 21日　例月出納検査
- 25日　議会運営委員会
- 経済常任委員会
- 27日　会派代表者会議
- 総務常任委員会

9月
- 3日　議会運営委員会
- 7日　議会運営委員会
- 10日～17日　令和8年9月会議（P2参照）
- 10日　議会広報常任委員会
- 会派代表者会議
- 11日　議会運営委員会
- 17日　全員協議会
- 24日　全員協議会
- 28日　例月出納検査

10月
- 15日　議会広報常任委員会
- 会派代表者会議
- 21日　議会広報常任委員会
- 22日　全員協議会
- 26日　例月出納検査
- 28日～30日　胆振管内議員研修会
- 道外行政視察（富士宮市・箱根町）

公共施設等実地調査について

◆日　時
令和8年9月24日（木）

◆場　所
旧成香小学校、洞爺給食センター（高齢者生きがい交流センター）、洞爺ふれ愛センター、いこいの家、洞爺湖温泉小学校桜ヶ丘保育所、本町保育所、本町3区集会所、赤川集会所、9施設の実地調査を行いました。



編集後記

紅葉が少しずつ進み心が癒される感じがする日々であり、季節も進み秋から冬へと寒さが深まっていきます。

今年、洞爺湖町では、7月18日、8月27日に大雨警報等が発表され、記録的な大雨により一部地域において被害が発生しました。この度の大雨により被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

この数か月間、全国各地に大雨による被害がもたらされております。議会におきましても、引き続き、町民の安心安全のため防災、減災対策に努めてまいります。

9月議会にて、議員定数見直しにより議員定数12名から1名削減され議員定数11名に決まりました。それに伴い、来年春より議員定数11名にて改選となります。

今後とも住民の皆様の声を、さらに行政に届けてまいります。

（大久保）

令和8年11月10日発行
編集・発行／洞爺湖町議会広報常任委員会
電話76・2121・直通74・3011　印刷　文栄堂印刷